

# 公開模擬裁判が育む 問題解決の力と相互理解の心

半年かけて迫る  
裁判のリアルさと緊張感

私のゼミでは10年以上、模擬裁判に取り組んでいます。模擬裁判とは、学生が弁護士、裁判官、原告・被告、証人などの役割を分担し、実際の事件をモデルにした架空の事件を、裁判の形式で扱う法学教育の手法です。

できるだけ本物の裁判に近づけるため、学生たちには実際の資料や証拠を数多く収集してもらいます。各種メディアの報道、調査報告書や訴状、写真など、消化しきれないほどの大量の資料と格闘し、現場検証を行うなどしながら、法的な論拠に基づいて主張を展開するに足る材料を集めていきます。

半年ほどの準備期間を経て、本番の日には100人ほどの学生を傍聴席に集め、公開模擬裁判として実施します。事件について何も知らない傍聴人が勝敗を決める模擬裁判には、最後の最後まで判決がどう転ぶか分からないという緊張感があります。また、法律を知らない人に法律を分かりやすく解説する

という難題にも、学生たちは主体的に取り組んでいくことになりました。

裁判の役割や意義を理解し  
社会で必要な能力を体得

模擬裁判のテーマは、社会的関心の高い事件の中から学生自身が選びます。2017年度の公開模擬裁判では東日本大震災と裁判をテーマに、3年次生が「福島原発事故避難者訴訟」、2年次生が「大川小津波訴訟」を取り上げました。

両訴訟とも地裁判決がすでに下されており、その審理がモデルになります。実際の民事裁判では、原告・被告それぞれが、いかに証拠を出して有意な事実を主張できるかが行方を左右します。勝つ意志と意欲のある者、いろいろな証拠を集められた者が勝つ。そうしたリアルな緊張感を、学生たちは公開模擬裁判の中で肌で感じ、裁判の役割や意義を理解していきます。また、自分自身の主張や気持ちについて筋道を立てて考えること、相手方の立場を理解してこそ初めて反論や主張ができること、自分の考えを分かりやすく伝えることなど、社会人として必要な能力を体得します。

法律をもっと身近に  
大学を飛び出した模擬裁判

この模擬裁判を地域の子どもたちにも体験してもらい、法律や裁判への興味を育て社会を見る目を養ってもらおう取り組みも進めています。神戸学院大学と兵庫県立神戸鈴蘭台高等学校との高大連携事業の一環として行う高校生による模擬裁判と、子ども向け体験型講座企画「KOBECOTOMO大学」の一環として実施する小学生の模擬裁判です。



ゼミ活動「模擬裁判」の様子

取り上げるのは、ペット飼育禁止マンションで犬を飼っている入居者への訴えや、お年玉で子どもが親に無断で買ったゲーム機代金の返還など、子どもたちにも考えやすいテーマです。自分のこととして解決法を探り、裁判は遠い世界のものではなく身近に起こりうる問題だと感じてもらうのが狙いです。

高校生は15回以上の授業を受けた上で公開模擬裁判に取り組みますが、小学生の場合はたった90分で判決を導きます。小学生にできるのかという不安もありましたが、原告・被告の両者が納得できる非常に叡智のある判決を導き出し、大いに感心しました。

法律や裁判には、できれば関わりたくないかもしれませんが、特に民事の法律は社会生活に密接に関わる非常に身近なものです。2009年に裁判員裁判が始まり、選挙権が18歳以上に引き下げられたことも併せ、若い世代への法教育の必要性も叫ばれています。罪と罰、自由と責任が問われる法律問題に「ただ一つの正解」はありません。模擬裁判という体験的な学びを通じて、複雑な問題を考え抜く思考力、相互理解や共生についての理解など、社会生活を営む上で必要な能力を育むことができればと思っています。



法学部

角森 正雄  
教授



■法学部 ■経済学部 ■経営学部  
■人文学部 ■心理学部 ■現代社会学部  
■グローバル・コミュニケーション学部  
■総合リハビリテーション学部  
■栄養学部 ■薬学部 ■大学院  
●ポートアイランドキャンパス ●有瀬キャンパス

2019年4月 大学院心理学研究科 開設



神戸学院大学

KOBE GAKUIN UNIVERSITY

神戸市中央区港島1-1-3 078-974-1551(代表)